

税

の申告時期です

【期間】2月16日(火)～3月15日(月)

申告は正しくお早めに!!

平成21年分所得の申告時期となりました。平成21年1月1日から12月31日までの1年間の所得を計算の上、申告ください。申告の対象は、所得税、個人事業税、市県民税、国民健康保険税です。申告相談会場および時間は、次ページの一覧表のとおりです。気軽に相談ください。

◆期限内に必ず申告を!
申告書は、所得証明書、老齢福祉年金、福祉医療(老人医療等)、保育所の入所や市営住宅入居などの手続きに必要な資料となります。申告がないと、これらに関する諸証明書が発行できませんので、期限内に申告ください。



◆必要な書類・証明書・印鑑を忘れずに!
相談にお越しになる前に

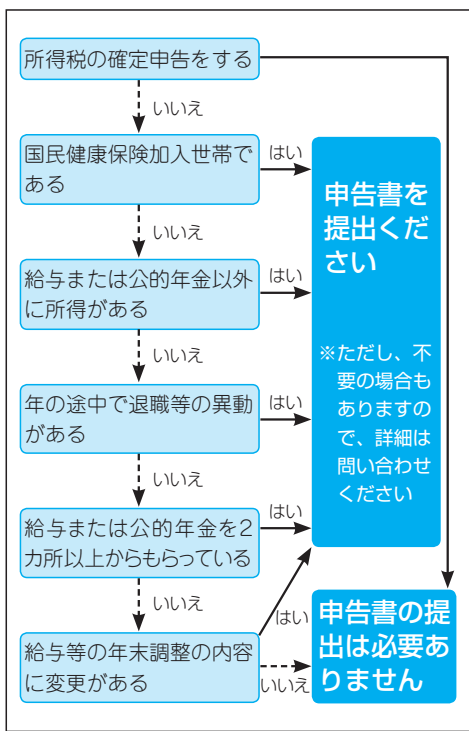
◆申告の必要な方
平成22年1月1日現在で、市内に住所があり、平成21年中に所得のあった方は申告が必要です。

市県民税・国民健康保険税の申告

「平成22年度市県民税申告のてびき」をよく読み、帳簿などは必ず整理しておいてください。来庁時には、申告者本人が申告書を記入作成の上、必要な書類・証明書・印鑑を必ず持参ください。帳簿の整理ができていない場合や、必要書類がない場合は、相談をお断りすることがあります。

また、3月15日の申告期限間近や、市役所での申告相談は大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなりますので、できるだけ早目にお越しください。

◆申告書提出の有無



この申告は、国民健康保険税の申告も兼ねていきますので、国民健康保険加入世帯の方は、所得の有無にかかわらず必ず申告書を提出ください。申告がない場合、「低所得者軽減」に該当してもその適用を受けることができません。

また、給与所得のほかにも所得のある方、2カ所以上から給与所得のある方、または、雑損控除・医療費控除・寄付金控除の適用を受けようとす

◆75歳以上の後期高齢者医療対象の方
税法上、申告が不要な場合でも、後期高齢者医療の保険料を算定する上で、申告が必要な場合がありますので、詳細は、市民課国保医療係へ問い合わせください。

◆市県民税申告書(兼国民健康保険税申告書)の配布
昨年に市県民税申告書を提出され、今年も申告が必要と思われる方には、1月下旬に送付します。



申告相談会場・時間一覧表



月 日 申告相談会場	2月					3月												相談時間 ()は受付時間 12:00~13:00の間 相談は行っていません				
	16	17	18	19	22	23	24	25	26	1	2	3	4	5	8	9	10		11	12	15	
	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月		
豊岡税務署 1階	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9:00~17:00
市役所本庁西別館 城崎総合支所 日高農村環境改善センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(8:30~16:00)
竹野総合支所	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
竹野南地区公民館								○	○													(9:00~15:30)
中竹野地区公民館							○															
出石総合支所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(8:30~16:00)
				●						●												(9:30~16:00)
但東総合支所	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(8:30~16:00)
									●													(9:30~16:00)
資母地区公民館 (資母体育館内)								○														(9:00~15:30)
高橋地区公民館							○															
じばさん但馬 6階	●	●		●	●	●	●	●		●	●		●	●								(9:30~16:00)
瀬戸公民館				●																		
城崎大会議館									●				●									
竹野町商工会館			●					●				●										
ワークピア日高	●	●			●			●		●	●		●									
出石町商工会館							●							●								
但馬ちりめん振興館				●								●										

※○印は所得税の確定申告、●印は税理士による所得税の確定申告、○印は市県民税・国民健康保険税の申告(所得税の申告も可)を行います。都合の良い日時・会場を利用ください。
 ※豊岡税務署は、駐車台数に限りがありますので、お越しの際はできるだけ公共交通機関を利用ください。

■夜間相談

月日	相談会場	受付時間
2月19日 (金)	市役所本庁西別館、城崎総合支所、日高農村環境改善センター、出石総合支所	18:00~20:00
2月26日 (金)	竹野南地区公民館	
3月 5日 (金)	市役所本庁西別館、竹野総合支所、日高農村環境改善センター、但東総合支所	

■休日相談

月日	相談会場	受付時間
2月28日 (日)	市役所本庁西別館、城崎総合支所、竹野総合支所、日高農村環境改善センター、出石総合支所、但東総合支所	8:30~11:30

※市県民税・国民健康保険税の申告相談会場の午前の受付は11時30分までですが、人数制限をしますので、早めに終了する場合があります(夜間相談・休日相談も人数制限をします)。
 ※市役所本庁に申告相談で来庁した方は、市役所駐車場が無料になります(相談会場受付で駐車券を提示ください)。